

令和 2 年 2 月 佐賀 県 定例 県議会 議案

(そ の 一)

佐 賀 県

目 次

甲第1号議案	令和2年度佐賀県一般会計予算	1
甲第2号議案	令和2年度佐賀県災害救助基金特別会計予算	21
甲第3号議案	令和2年度佐賀県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	23
甲第4号議案	令和2年度佐賀県就農支援資金特別会計予算	27
甲第5号議案	令和2年度佐賀県小規模企業者等設備導入等事業支援 特別会計予算	31
甲第6号議案	令和2年度佐賀県財政調整積立金特別会計予算	35
甲第7号議案	令和2年度佐賀県証紙特別会計予算	37
甲第8号議案	令和2年度佐賀県土地取得特別会計予算	39
甲第9号議案	令和2年度佐賀県産業用地造成事業特別会計予算	41
甲第10号議案	令和2年度佐賀県林業改善資金特別会計予算	45
甲第11号議案	令和2年度佐賀県沿岸漁業改善資金特別会計予算	49
甲第12号議案	令和2年度佐賀県公債管理特別会計予算	53
甲第13号議案	令和2年度佐賀県育英資金特別会計予算	57
甲第14号議案	令和2年度佐賀県港湾整備事業特別会計予算	61
甲第15号議案	令和2年度地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金 特別会計予算	67
甲第16号議案	令和2年度佐賀県国民健康保険事業特別会計予算	71
甲第17号議案	令和2年度佐賀県工業用水道事業会計予算	75

甲第1号議案

令和2年度佐賀県一般会計予算

令和2年度佐賀県の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ485,581,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月19日提出

佐賀県知事 山口祥義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 県 稅		千円 88,246,000
	1 県 民 税	26,275,000
	2 事 業 税	17,327,000
	3 地 方 消 費 税	18,750,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,901,000
	5 県 た ば こ 税	950,000
	6 ゴルフ場利用税	272,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,000
	8 軽 油 引 取 税	9,183,000
	9 自 動 車 税	10,757,000
	10 鉱 区 税	1,000
	12 狩 猟 税	9,000
	13 核 燃 料 税	2,720,000
	14 産 業 廃 棄 物 税	100,000
2 地方消費税清算金		36,904,000
	1 地方消費税清算金	36,904,000
3 地 方 譲 与 税		15,935,000

款	項	金額
		千円
	2 地方揮発油譲与税	1,394,000
	3 石油ガス譲与税	59,000
	5 航空機燃料譲与税	21,000
	6 森林環境譲与税	42,000
	7 自動車重量譲与税	66,000
	8 特別法人事業譲与税	14,353,000
4 地方特例交付金		470,407
	1 地方特例交付金	470,407
5 地方交付税		147,306,000
	1 地方交付税	147,306,000
6 交通安全対策 特別交付金		323,227
	1 交通安全対策 特別交付金	323,227
7 分担金及び負担金		1,833,341
	1 分担金	147,748
	2 負担金	1,685,593
8 使用料及び手数料		6,070,182
	1 使用料	4,530,713
	2 手数料	1,539,469
9 国庫支出金		61,203,882

款	項	金額
		千円
	1 国 庫 負 担 金	29,968,159
	2 国 庫 補 助 金	29,527,316
	3 委 託 金	1,708,407
10 財 産 収 入		682,392
	1 財 産 運 用 収 入	262,998
	2 財 産 売 払 収 入	419,394
11 寄 附 金		855,859
	1 寄 附 金	855,859
12 繰 入 金		21,079,933
	1 特 別 会 計 繰 入 金	11,890,221
	2 基 金 繰 入 金	9,189,712
13 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
14 諸 収 入		28,678,677
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等	74,607
	2 県 預 金 利 子	6,050
	3 貸 付 金 元 利 収 入	25,033,104
	4 受 託 事 業 収 入	181,683
	5 収 益 事 業 収 入	2,078,030

款	項	金額
		千円
	6 利子割精算金収入	20
	7 雜 入	1,305,183
15 県 債		75,992,000
	1 県 債	75,992,000
歳 入 合 計		485,581,000

歳 出

款	項	金額
		千円
1 議 会 費		1,223,015
	1 議 会 費	1,223,015
2 総 務 費		41,680,711
	1 総 務 管 理 費	9,230,050
	2 企 画 費	19,353,761
	3 徴 税 費	4,036,038
	4 市 町 村 振 興 費	1,353,596
	5 選 挙 費	16,868
	6 防 災 費	6,711,263
	7 統 計 調 査 費	615,006
	8 人 事 委 員 会 費	157,843
	9 監 査 委 員 費	206,286
3 民 生 費		54,349,423
	1 社 会 福 祉 費	33,869,265
	2 児 童 福 祉 費	18,499,268
	3 生 活 保 護 費	1,947,737
	4 災 害 救 助 費	33,153
4 衛 生 費		28,034,562

款	項	金額
		千円
	1 公衆衛生費	17,939,323
	2 環境衛生費	2,752,706
	3 保健所費	1,490,507
	4 医薬費	5,852,026
5 労 勵 費		1,647,787
	1 労政費	567,607
	2 職業訓練費	1,009,030
	4 労働委員会費	71,150
6 農林水産業費		30,941,368
	1 農業費	8,113,736
	2 畜産業費	2,526,071
	3 農地費	13,656,814
	4 林業費	4,016,307
	5 水産業費	2,628,440
7 商工費		34,217,211
	1 商業費	2,008,719
	2 工礦業費	31,120,857
	3 觀光費	1,087,635
8 土木費		54,052,696

款	項	金額
	1 土木管理費	千円 1,359,875
	2 道路橋りょう費	30,232,011
	3 河川海岸費	15,061,128
	4 港湾費	1,485,892
	5 都市計画費	3,597,714
	6 住宅費	2,316,076
9 警察費		21,517,310
	1 警察管理費	20,066,270
	2 警察活動費	1,451,040
10 教育費		117,185,430
	1 教育総務費	18,023,635
	2 小学校費	28,506,119
	3 中学校費	18,048,336
	4 高等学校費	24,437,479
	5 特別支援学校費	9,155,948
	6 社会教育費	2,806,163
	7 保健体育費	16,207,750
11 災害復旧費		1,965,502
	1 農林水産施設費 災害復旧費	1,085,223

款	項	金額
	2 土木施設費 災害復旧	千円 802,083
	3 文教施設費 災害復旧	53,384
	6 庁舎等費 災害復旧	24,812
12 公債費		59,569,086
	1 公債費	59,569,086
13 諸支出金		38,996,899
	2 地方消費税 清算金	18,339,325
	3 利子割交付金	91,715
	4 配当割交付金	296,255
	5 株式等譲渡所得割 交付金	154,094
	6 地方消費税 交付金	18,511,420
	7 ゴルフ場利用税 交付金	193,851
	9 自動車取得税 交付金	665
	10 利子割精算金	355
	12 環境性能割 交付金	211,724
	13 法人事業税 交付金	1,197,495
14 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳出合計		485,581,000

第2表 繙 続 費

款	項	事 業 名	総 額	年度	年 割 額
3 民生費	1 社会福祉費	点字図書館改築事業	千円 360,010	2	千円 29,342
				3	330,668
8 土木費	6 住宅費	県営住宅地 宿町団地 (第 2 期) ストック総合 改善事業	千円 640,110	2	千円 112,010
				3	528,100
10 教育費	5 特別支援学校費	大和特別 支援学校 施設整備事業	千円 348,481	2	千円 3,340
				3	345,141
10 教育費	7 保育費	S A G A サンライズパーク 陸上競技場雨天走路 増築等事業	千円 6,542,945	2	千円 503,286
				3	3,707,903
				4	2,331,756

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
(防災行政通信ネットワーク整備の請負契約) 防災行政通信ネットワーク整備の請負契約	令和3年度 (令和4年度 計 2 年	千円 2,855,972
(県政史続編制作業務の委託契約) 県政史続編制作業務の委託契約	令和3年度	27,115
(休職者職場復帰支援業務の委託契約) 休職者の職場復帰に係る職員本人及び所属支援のための委託契約	令和3年度 (令和4年度 計 2 年	11,356
(職員ポータル関連システムの詳細設計、開発及び運用の委託契約並びにソフトウェア等賃貸借契約) 職員ポータル関連システムの更新に伴う詳細設計、開発及び運用のための委託契約並びにソフトウェア等の賃貸借契約	令和3年度 (令和8年度 計 6 年	1,061,011
(財務経営システムの共通基盤移行の委託契約及びソフトウェア等賃貸借契約) 財務経営システム機器の共通基盤移行に伴うシステム環境構築、データベース等更新のための委託契約及びソフトウェア等の賃貸借契約	令和3年度 (令和7年度 計 5 年	72,731
(財務経営システムの運用・保守及びヘルプデスク業務の委託契約) 財務経営システムの運用・保守及びヘルプデスク業務の委託契約	令和3年度 (令和7年度 計 5 年	230,940

事 項	期 間	限 度 額
(佐賀県自治会館移転新築事業に係る償還助成) 市町総合事務組合が佐賀県自治会館移転新築事業のため借り入れた資金の償還額に対する助成	令和3年度 (令和29年度 計 27 年	千円 100,000
(佐賀空港公園及び多目的広場の維持管理業務の委託契約) 佐賀空港公園及び多目的広場の維持管理業務の委託契約	令和3年度	13,400
(佐賀空港土木施設及びターミナル区域の維持管理業務の委託契約) 佐賀空港土木施設及びターミナル区域の維持管理業務の委託契約	令和3年度	39,600
(国際航空路線の運航に伴う補助) 佐賀－上海路線の運航に伴い春秋航空が行う航空機の運航に要する経費に対する補助	令和3年度 (令和4年度 計 2 年	172,254千円及び週5便より増便となつた場合の補助に要する額
(国際航空路線の運航に伴う補助) 佐賀－台湾（桃園）路線の運航に伴いタイガーエア台湾（Tigerair Taiwan）が行う航空機の運航に要する経費に対する補助	令和3年度 (令和4年度 計 2 年	118,234千円及び週3便より増便となつた場合の補助に要する額
(肥前浜宿交流拠点施設の運営に係る賃貸借契約) 肥前浜宿交流拠点施設の運営に係る土地の賃貸借契約	令和3年度	320

事 項	期 間	限 度 額
(港湾整備交付金事業の請負契約) 唐津港水産ふ頭地区における水産2号岸壁補修工事のための請負契約	令和3年度	千円 73,080
(臨港道路維持管理業務の委託契約) 県が管理する臨港道路の維持管理業務の委託契約	令和3年度	9,015
(SAGAサンライズパーク管理委託) 指定管理者へのSAGAサンライズパークの管理委託	令和3年度 (令和12年度 計 10 年	4,878,792
(SAGAサンライズパーク水泳場新設に伴う什器・消耗品の購入) SAGAサンライズパーク水泳場新設に伴う什器・消耗品の購入	令和3年度	30,747
(SAGAサンライズパーク整備事業に係る実施設計修正の委託契約) SAGAサンライズパーク整備事業に係る店舗棟の実施設計修正の委託契約	令和3年度	9,210
(SAGAサンライズパーク総合デザイン監修業務の委託契約) SAGAサンライズパーク整備事業に係る総合デザイン監修業務の委託契約	令和3年度 (令和4年度 計 2 年	36,000
(市町有スポーツ施設の整備に係る補助) 市町が行う市町有スポーツ施設の整備に必要な経費に対する補助	令和3年度	78,926

事 項	期 間	限 度 額
(佐賀県射撃研修センター施設設備整備事業の請負契約) 佐賀県射撃研修センターのクレー放出機及び付属設備更新に係る請負契約	令和 3 年度	千円 27,008
(医療施設の回復期病床整備に係る補助) 医療法人が行う回復期病床施設の整備に必要な経費に対する補助	令和 3 年度	59,629
(医師修学資金等貸与事業貸付金) 佐賀大学医学部医学科に令和 2 年度佐賀県推薦入学特別入試にて入学する者に対する貸付金	令和 3 年度 (令和 7 年度 計 5 年	24,560
(佐賀県がん先進医療受診環境づくり事業に係る利子補給) 県民ががん先進医療を受ける際、治療費を金融機関から借り受けた場合の令和 2 年返済開始分に係る利子補給	令和 3 年度 (令和 9 年度 計 7 年	1,070
(佐賀県子ども・若者総合相談センター相談業務の委託契約) 佐賀県子ども・若者総合相談センターにおける相談業務の委託契約	令和 3 年度 (令和 4 年度 計 2 年	32,848

事 項	期 間	限 度 額
(中小企業事業資金損失補償) 令和 2 年度におけるがんばる企業支援資金500貸付及びがんばる企業支援資金5000 貸付制度による融資に係る保証の実施により、佐賀県信用保証協会が損失を受けた場合に 4 分の 1 を限度としての損失補償、令和 2 年度における設備投資支援資金 “アタック” 貸付制度による融資に係る保証の実施により、佐賀県信用保証協会が損失を受けた場合に 3 分の 1 を限度としての損失補償、令和 2 年度における小規模事業貸付、さが創生貸付、経営強化貸付及び経営安定化貸付（経営改善資金及び円滑化借換資金に限る。）制度による融資に係る保証の実施により、佐賀県信用保証協会が損失を受けた場合に 2 分の 1 を限度としての損失補償、並びに令和 2 年度における経営安定化貸付（事業再生資金及び条件変更改善型借換保証資金に限る。）制度による融資に係る保証の実施により、佐賀県信用保証協会が損失を受けた場合に10分の 9 を限度としての損失補償	令和 3 年度 (令和23年度 計 21 年	千円 299,619
(コスメティック構想推進事業の委託契約) コスメ創業・成長支援事業に伴う国際展示会への出展等の委託契約	令和 3 年度	8,000
(西石動工業団地整備に係る償還助成) 吉野ヶ里町が西石動工業団地整備のため借り入れた資金の償還利子に対し 2 分の 1 以内を助成	令和 3 年度 (令和 9 年度 計 7 年	90,123

事 項	期 間	限 度 額
(新武雄工業団地整備に係る償還助成) 武雄市が新武雄工業団地整備のため借り入れた資金の償還利子に対し2分の1以内を助成	令和3年度 (令和6年度 計 4 年	千円 23,380
(離職者等再就職訓練事業の委託契約) 民間教育訓練機関等への離職者等再就職訓練事業の委託契約	令和3年度 (令和4年度 計 2 年	108,823
(農業経営負担軽減支援資金利子補給) 令和2年度における農業者の農業経営負担軽減支援資金の借り入れに対し、融資機関が貸付けた場合に国が定める率を限度としての利子補給	令和3年度 (令和18年度 計 16 年	16,763
(農業災害等対策特別資金利子補給) 令和2年度における農業者等の佐賀県農業災害等対策特別資金の借り入れに対し、市町が利子補給を行った場合に県が2分の1以内を補給	令和3年度 (令和8年度 計 6 年	1,357
(林業災害等対策特別資金利子補給) 令和2年度における林業者等の佐賀県林業災害等対策特別資金の借り入れに対し、市町が利子補給を行った場合に県が2分の1以内を補給	令和3年度 (令和8年度 計 6 年	264
(漁業災害等対策特別資金利子補給) 令和2年度における漁業者等の佐賀県漁業災害等対策特別資金の借り入れに対し、市町が利子補給を行った場合に県が2分の1以内を補給	令和3年度 (令和8年度 計 6 年	543

事 項	期 間	限 度 額
(扱い手支援資金損失補償) 令和2年度に公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益社団法人佐賀県農業公社に融資する扱い手支援資金に対する損失補償	令和2年度 (令和12年度 計 11 年	千円 451,000千円を限度とする融資につき、償還期限到来後10か月を経過してなお弁済されない元利金相当額（延滞金、違約金及び損失確定日以後の利息を含む。）
(畜産特別資金融通事業利子補給) 令和2年度における農業者の畜産特別資金の借り入れに対し、農協等が利子補給を行った場合に県が3分の1以内を補給	令和3年度 (令和27年度 計 25 年	3,585
(佐賀牛産地確立拠点施設整備費補助) 佐賀牛産地確立拠点施設の整備に要する経費に対する補助	令和3年度	9,205
(道路橋りょう維持管理業務の委託契約) 県が管理する道路の維持管理業務の委託契約	令和3年度	970,000
(道路改良事業の用地補償契約) 一般国道208号道路改良事業に伴う佐賀道路建設工事のための用地補償契約	令和3年度 (令和4年度 計 2 年	290,000
(道路整備交付金事業の請負契約) 一般国道204号道路整備交付金事業に伴う唐房トンネル（仮称）建設工事のための請負契約	令和3年度 (令和4年度 計 2 年	1,740,000

事 項	期 間	限 度 額
(道路整備交付金事業の請負契約) 一般国道263号道路整備交付金事業に伴うペデストリアンデッキ建設工事のための請負契約	令和3年度 (令和4年度 計 2 年	千円 364,800
(地方特定道路整備事業の請負契約) 一般国道263号地方特定道路整備事業に伴うペデストリアンデッキ建設工事のための請負契約	令和3年度 (令和4年度 計 2 年	235,200
(公共事業用地取得に関連した代替地取得資金損失補償) 令和2年度に金融機関が佐賀県土地開発公社に融資する公共事業用地の代替地取得資金に対する損失補償	令和2年度 (令和3年度 計 2 年	100,000千円を限度とする融資及び当該融資に伴い必要な利子の支払いにあてるための融資につき、償還期限到来後3か月を経過してなお弁済されない元利金相当額
(県営住宅ストック総合改善事業の請負契約) 県営高木団地ストック総合改善事業に伴うエレベーター改修工事のための請負契約	令和3年度	67,000
(河川巡視等業務の委託契約) 県が管理する河川の巡視及び清掃等業務の委託契約	令和3年度	119,970
(総務事務効率化関連システムの労働者派遣契約) 総務事務の効率化に伴う福利厚生事務及び手当認定事務に係る労働者派遣契約	令和3年度	3,668

事 項	期 間	限 度 額
(マイクロソフトのライセンス使用許諾契約) 県立学校の教職員及び生徒が使用するマイクロソフトのライセンス使用許諾契約	令和3年度 (令和5年度 計 3 年	千円 110,133
(デジタル教科書等のライセンス使用許諾契約) 県立高等学校の教職員及び生徒が使用するデジタル教科書及び教材のライセンス使用許諾契約	令和3年度	18,629

第4表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円			
1 公共事業等 防災・減災・	11,849,000	1 普通貸借又は 証券発行	年9.0%以内	1 債還期間は、 50年以内 (30年以内 の据置期間 を含む。)
2 国土強靭化 緊急対策事業	2,259,000	2 政府、銀行等 から借り入れ	ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、	
3 公営住宅建設事業	710,000		利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率	
4 災害復旧事業	525,000			
5 教育・福祉施設 等整備事業	4,835,000	3 令和2年度と し、借入先と 協議		2 債還方法は、 元利均等、 元金均等又 は満期一括 等
(1) 学校教育施設 等整備事業	3,870,000			
(2) 社会福祉施設 整備事業	461,000			
(3) 一般補助施設 整備等事業	494,000			
(4) 施設整備事業 (一般財源化分)	10,000			
6 一般単独事業	32,953,000	4 発行価格が額 面金額を下回 るときは、そ の発行差額を うめるため必 要な金額をこ れに加算した 額とすること ができる。		3 県財政の都 合により、 繰上償還、 償還年限の 短縮又は借 換えをする ことができる。
(1) 一般事業	16,215,000			
(2) 防災対策事業	838,000			
(3) 地方道路等事業	3,944,000			
(4) 旧合併特例事業	4,058,000			
(5) 緊急防災・ 減災事業	5,679,000			
(6) 公共施設等 適正管理事業	1,578,000			
(7) 緊急自然災害 防止事業	384,000			
(8) 緊急浚渫推進事業	257,000			
7 行政改革推進	5,630,000			
8 臨時財政対策	13,731,000			
9 退職手当	1,000,000			
10 減収補填	2,500,000			
計	75,992,000			

甲第2号議案

令和2年度佐賀県災害救助基金特別会計予算

令和2年度佐賀県の災害救助基金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57,321千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

佐賀県知事 山口祥義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
12 繼 入 金		千円 57,321
	2 基 金 繼 入 金	57,321
歳 入 合 計		57,321

歳 出

款	項	金額
1 災 害 救 助 基 金 費		千円 57,321
	1 災 害 救 助 基 金 費	57,321
歳 出 合 計		57,321

甲第3号議案

令和2年度佐賀県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和2年度佐賀県の母子父子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ179,914千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令 和 2 年 2 月 19 日 提 出

佐賀県知事 山 口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
12 繰 入 金		千円 20,955
	1 一般会計繰入金	20,955
13 繰 越 金		68,868
	1 繰 越 金	68,868
14 諸 収 入		64,372
	2 貸付金元利収入	64,372
15 県 債		25,719
	1 県 債	25,719
歳 入 合 計		179,914

歳 出

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉資金 貸付金		千円 64,613
	1 母子父子寡婦福祉資金 貸付金	56,436
	2 貸付事務費	8,177
2 繰出金		97,444
	1 一般会計繰出金	97,444
3 予備費		17,857
	1 予備費	17,857
歳出合計		179,914

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
母子父子寡婦福祉資金	千円 25,719	普 通 貸 借	無利子	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）の定めるところによる。
計	25,719			

甲第4号議案

令和2年度佐賀県就農支援資金特別会計予算

令和2年度佐賀県の就農支援資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ203,841千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

佐賀県知事 山口祥義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
12 繼 入 金		千円 1,035
	1 一般会計繰入金	1,035
13 繰 越 金		124,975
	1 繰 越 金	124,975
14 諸 収 入		77,831
	2 貸付金元金収入	76,334
	3 雜 入	1,497
歳 入 合 計		203,841

歲 出

款	項	金額
		千円
1 農業改良資金費		5,139
	2 貸付事務費	805
	3 償還金	4,334
2 就農支援資金費		230
	2 貸付事務費	230
3 公債費		80,694
	1 公債費	80,694
4 繰出金		44,513
	1 一般会計繰出金	44,513
5 予備費		73,265
	1 予備費	73,265
歲出合計		203,841

甲第5号議案

令和2年度佐賀県小規模企業者等設備導入等事業支援
特別会計予算

令和2年度佐賀県の小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ226,555千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

佐賀県知事 山口祥義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
12 繼 入 金		千円 6,278
	1 一般会計繰入金	6,278
13 繰 越 金		87,407
	1 繰 越 金	87,407
14 諸 収 入		132,870
	2 貸付金元利収入	83,404
	3 雜 入	49,466
歳 入 合 計		226,555

歳 出

款	項	金額
1 小規模企業者等設備導入等事業支援貸付金		千円 19,785
	1 小規模企業者等設備導入等事業支援貸付金	13,774
	2 貸付事務費	6,011
2 公債費		93,114
	1 公債費	93,114
3 繰出金		40,490
	1 一般会計繰出金	40,490
5 予備費		73,166
	1 予備費	73,166
歳出合計		226,555

甲第 6 号議案

令和 2 年度佐賀県財政調整積立金特別会計予算

令和 2 年度佐賀県の財政調整積立金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,412,172 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令 和 2 年 2 月 19 日 提 出

佐賀県知事 山口 祥義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
10 財産収入		千円 12,172
	1 財産運用収入	12,172
12 繰入金		7,400,000
	1 積立金繰入金	7,400,000
歳入合計		7,412,172

歳 出

款	項	金額
1 財政調整積立金		千円 12,172
	1 財政調整積立金	12,172
2 繰出金		7,400,000
	1 一般会計繰出金	7,400,000
歳出合計		7,412,172

甲第7号議案

令和2年度佐賀県証紙特別会計予算

令和2年度佐賀県の証紙特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,743,456千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

佐賀県知事 山口祥義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
13 繰 越 金		千円 69,759
	1 繰 越 金	69,759
14 諸 収 入		10
	1 雜 入	10
16 証 紙 収 入		2,673,687
	1 証 紙 収 入	2,673,687
歳 入 合 計		2,743,456

歳 出

款	項	金額
1 繰 出 金		千円 2,740,859
	1 一般会計繰出金	2,594,976
	2 歳入歳出外現金繰出金	145,883
2 諸 支 出 金		2,597
	1 返 還 金	2,597
歳 出 合 計		2,743,456

甲第8号議案

令和2年度佐賀県土地取得特別会計予算

令和2年度佐賀県の土地取得特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,705,996千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

佐賀県知事 山口祥義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
10 財産収入		千円 113,153
	1 財産運用収入	9,074
	2 財産売払収入	104,079
12 繰入金		4,592,843
	2 基金繰入金	4,592,843
歳入合計		4,705,996

歳 出

款	項	金額
1 土地取得費		千円 292,843
	1 土地取得費	292,843
3 繰出金		4,413,153
	1 一般会計繰出金	4,300,000
	2 土地開発基金繰出金	113,153
歳出合計		4,705,996

甲第9号議案

令和2年度佐賀県産業用地造成事業特別会計予算

令和2年度佐賀県の産業用地造成事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ228,197千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令 和 2 年 2 月 19 日 提 出

佐賀県知事 山 口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
10 財産収入		千円
	1 財産運用収入	34,662
12 繰入金		23,533
	1 一般会計繰入金	23,533
13 繰越金		2
	1 繰越金	2
15 県債		170,000
	1 県債	170,000
歳入合計		228,197

歳 出

款	項	金額
		千円
1 土地管理費		45,160
	1 土地管理費	45,160
2 繰出金		774
	1 一般会計繰出金	774
3 土地造成費		182,263
	1 土地造成費	182,263
歳出合計		228,197

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
産業用地造成事業	千円 170,000	<p>1 普通貸借又は証券発行</p> <p>2 政府、銀行等から借入れ</p> <p>3 令和2年度とし、借入先と協議 ただし、繰り越して借り入れができる。</p> <p>4 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p>	<p>年9.0%以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後ににおいては、当該見直し後の利率</p>	<p>1 債還期間は、20年以内(5年以内の据置期間を含む。)</p> <p>2 債還方法は、元利均等又は元金均等等</p> <p>3 県財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。</p>
計	170,000			

甲第10号議案

令和2年度佐賀県林業改善資金特別会計予算

令和2年度佐賀県の林業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ129,013千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

佐賀県知事 山口祥義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
12 繰 入 金		千円 996
	1 一般会計繰入金	996
13 繰 越 金		122,370
	1 繰 越 金	122,370
14 諸 収 入		5,647
	1 県預金利子	1
	2 貸付金元金収入	5,644
	3 雜 入	2
歳 入 合 計		129,013

歳 出

款	項	金額
1 林業改善資金費		千円
		50,996
	1 林業改善資金 貸付金	50,000
	2 貸付事務費	996
2 予備費		78,017
	1 予備費	78,017
歳出合計		129,013

甲第11号議案

令和2年度佐賀県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和2年度佐賀県の沿岸漁業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ283,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

佐賀県知事 山口祥義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
12 繰 入 金		千円 1,149
	1 一般会計繰入金	1,149
13 繰 越 金		263,738
	1 繰 越 金	263,738
14 諸 収 入		18,213
	1 県預金利子	1
	2 貸付金元金収入	18,211
	3 雜 入	1
歳 入 合 計		283,100

歳 出

款	項	金額
1 沿岸漁業改善資金費		千円 66,149
	1 沿岸漁業改善資金 貸付金	51,000
	2 貸付事務費	1,149
	3 償還金	14,000
2 予備費		209,951
	1 予備費	209,951
3 繰出金		7,000
	1 一般会計繰出金	7,000
歳出合計		283,100

令和2年度佐賀県公債管理特別会計予算

令和2年度佐賀県の公債管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ82,286,989千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令 和 2 年 2 月 19 日 提 出

佐賀県知事 山 口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
12 繰 入 金		千円 59,563,989
	1 一般会計繰入金	59,563,989
15 県 債		22,723,000
	1 県 債	22,723,000
歳 入 合 計		82,286,989

歳 出

款	項	金額
1 公 債 費		千円 79,934,047
	1 公 債 費	79,934,047
2 県債管理基金積立費		2,352,942
	1 県 債 管 理 基 金 積 立 費	2,352,942
歳 出 合 計		82,286,989

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
借換	千円 22,723,000	<p>1 普通貸借又は証券発行</p> <p>2 政府、銀行等から借入れ</p> <p>3 令和2年度とし、借入先と協議 ただし、繰り越して借り入れができる。</p> <p>4 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p>	<p>年9.0%以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後ににおいては、当該見直し後の利率</p>	<p>1 債還期間は、50年以内(30年以内の据置期間を含む。)</p> <p>2 債還方法は、元利均等又は元金均等等</p> <p>3 県財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。</p>
計	22,723,000			

甲第13号議案

令和2年度佐賀県育英資金特別会計予算

令和2年度佐賀県の育英資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ991,593千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

佐賀県知事 山口祥義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
12 繼 入 金		千円 3,077
	2 基 金 繼 入 金	3,077
13 繰 越 金		344,160
	1 繰 越 金	344,160
14 諸 収 入		644,356
	2 貸付金元金収入	644,354
	3 雜 入	2
歳 入 合 計		991,593

歳 出

款	項	金額
1 育英資金貸付金		千円 657,221
	1 育英資金貸付金	627,270
	2 貸付事務費	27,551
	3 償還金	2,400
3 予備費		334,372
	1 予備費	334,372
歳出合計		991,593

甲第14号議案

令和2年度佐賀県港湾整備事業特別会計予算

令和2年度佐賀県の港湾整備事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ906,972千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和2年2月19日提出

佐賀県知事 山口祥義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
8 使用料及び手数料		千円 264,089
	1 使用料	264,089
13 繰 越 金		551,582
	1 繰 越 金	551,582
14 諸 収 入		1,501
	7 雜 入	1,501
15 県 債		89,800
	1 県 債	89,800
歳 入 合 計		906,972

歲 出

款	項	金額
1 港 湾 施 設 事 業 費		千円
	1 港 湾 施 設 管 理 費	219,741
	2 港 湾 施 設 建 設 費	109,406
2 公 債 費		208,898
	1 公 債 費	208,898
4 予 備 費		478,333
	1 予 備 費	478,333
歲 出 合 計		906,972

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
(港湾機能施設建設事業の請負契約) 伊万里港港湾機能施設建設事業に伴うガ ントリークレーン建設工事のための請負 契約	令和3年度 (令和4年度 計 2 年	千円 966,000

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
港湾整備事業	千円 89,800	<p>1 普通貸借又は証券発行</p> <p>2 政府、銀行等から借入れ</p> <p>3 令和2年度とし、借入先と協議 ただし、繰り越して借り入れができる。</p> <p>4 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p>	<p>年9.0%以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後ににおいては、当該見直し後の利率</p>	<p>1 債還期間は、50年以内(30年以内の据置期間を含む。)</p> <p>2 債還方法は、元利均等又は元金均等等</p> <p>3 県財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。</p>
計	89,800			

甲第15号議案

令和2年度地方独立行政法人佐賀県医療センター
好生館貸付金特別会計予算

令和2年度佐賀県の地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,356,689千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令 和 2 年 2 月 19 日 提 出

佐賀県知事 山口祥義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
7 分担金及び負担金		千円 39,510
	1 負 担 金	39,510
14 諸 収 入		1,077,179
	1 貸付金元利収入	1,077,179
15 県 債		2,240,000
	1 県 債	2,240,000
歳 入 合 計		3,356,689

歳 出

款	項	金額
1 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金		千円 2,240,000
	1 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金	2,240,000
2 公 債 費		1,116,689
	1 公 債 費	1,116,689
歳 出 合 計		3,356,689

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
佐賀県医療センター 好生館貸付金	千円 2,240,000	<p>1 普通貸借又は証券発行</p> <p>2 政府、銀行等から借り入れ</p> <p>3 令和2年度とし、借入先と協議 ただし、繰り越して借り入れができる。</p> <p>4 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p>	<p>年9.0%以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後ににおいては、当該見直し後の利率</p>	<p>1 債還期間は、50年以内(30年以内の据置期間を含む。)</p> <p>2 債還方法は、元利均等又は元金均等等</p> <p>3 県財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。</p>
計	2,240,000			

令和2年度佐賀県国民健康保険事業特別会計予算

令和2年度佐賀県の国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ86,689,051千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

佐賀県知事 山口祥義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
7 分担金及び負担金		千円 26,623,881
	2 負 担 金	26,623,881
9 国 庫 支 出 金		25,749,345
	1 国 庫 負 担 金	16,990,950
	2 国 庫 補 助 金	8,758,395
10 財 産 収 入		1,340
	1 財 産 運 用 収 入	1,340
12 繰 入 金		5,356,238
	1 一般会計繰入金	5,355,280
	2 基 金 繰 入 金	958
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		28,958,246
	5 雜 入	28,958,246
歳 入 合 計		86,689,051

歳 出

款	項	金額
1 国民健康保険事業費		千円 86,689,051
	1 国 民 健 康 保 險 事 業 費	86,689,051
歳 出 合 計		86,689,051

甲第17号議案

令和2年度佐賀県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和2年度佐賀県工業用水道事業会計予算は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	35か所
(2) 年間総給水量	13,285,270m ³
(3) 1日平均給水量	36,398m ³
(4) 主な建設改良事業	
江島増圧ポンプ場変圧器1000kVA更新工事	一式
宿町ポンプ場補修工事	一式

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		409,283千円
第1項 営業収益		388,085千円
第2項 営業外収益		21,198千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		452,830千円
第1項 営業費用		445,469千円
第2項 営業外費用		2,361千円
第3項 予備費		5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 121,740千円は、損益勘定留保資金 110,671千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 11,069千円で補填するものとする。)

支 出

第1款 資本的支出	121,740千円
第1項 建設改良費	121,740千円
(一時借入金)	

第5条 一時借入金の限度額は、30,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することのできる場合は、次のとおりと定める。

 営業費用と営業外費用間における経費の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

 職員給与費 72,283千円

(棚卸資産購入限度額)

第8条 棚卸資産の購入限度額は、990千円と定める。

令和2年2月19日提出

佐賀県知事 山口祥義